



## PROFILE

不育症そだってねっと  
代表 工藤 智子



2010年発足。メンバー約120名。流産を繰り返す「不育症」患者にとってよりよい社会環境をつくるため、普及啓発や調査、提言等、本県を中心に全国的に活動している。活動に協力してくれる方を募集中。  
(連絡先) E-mail fuikushou@gmail.com  
URL <http://www7.ocn.ne.jp/~fuikusho/>

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日頃の取り組みをご寄稿いただきます。

## ひとりでも多くのおなかの命が助かりますように

「残念ながら、あなたのおなかの赤ちゃんの心臓は止まってしまっているようです」おなかに赤ちゃんが宿った喜びから一転、医師からの突然の残酷すぎる言葉。一瞬にして目の前が真っ暗になります。「私、何か悪いことした?」「なんで私だけ?」「赤ちゃんの洋服買っちゃったけど…」そんな言葉が頭の中をぐるぐるします。ただ一度の流産でもつらいのに、私たちは何度もこれを繰り返します。

不育症とは、流産や死産を繰り返してしまう病気のことです。不育症の原因には、母体側の子宮形状異常、ホルモンや染色体、自己免疫、血液凝固の異常などが挙げられます。厚生労働省による研究の結果、日本では1年間で約3万人が不育症を発症し、約140万人の患者がいるそうです。不育症患者は適切な治療により全体の80%以上が無事赤ちゃんを産めることが分かっています。

ひと昔前は、「流産や死産は自然淘汰で、手の施しようがない」「流産はくせだから仕方ない」と言われてきましたが、今は違うのです。しかし今もなお、流産を繰り返しても「流産はよくあること」とお医者様に言われ、何も治療をせず次の子を妊娠したけれどまた流産してしまった、という人も多くいます。産婦人科のお医者様

でさえ、不育症の患者が適切な治療さえ受ければ赤ちゃんを産める可能性が高いことをご存じないのです。

また一方で、この不育症の治療には多額の費用がかかります。私たちの団体で不育症患者97人に対して行ったアンケート調査によると、平均で約104万円の費用が妊娠から出産までにかかることが分かりました。中でも、ヘパリン療法という自己注射が必要な人にいたっては、平均122万円かかることが判明しました。この高額な治療費を前に、赤ちゃんをあきらめてしまっているご夫婦も多くいらっしゃいます。

今年3月の独自の調査によると、不育症治療に助成金を出している自治体は全国で10カ所。今年の10月から本県内で初めて、大和市で助成金制度が始まること発表されました。流産を繰り返して、心身ともに疲れ果てた患者にとって、こういった制度は「もう一回頑張って」と後押しをしてくれている感じがし、本当にありがたいものです。

適切な治療さえすれば赤ちゃんを産めるのに、情報不足や金銭的問題で産めない不育症患者がいるということを知ってもらい、それがひとりでも多くの命の誕生につながることを願ってやみません。

## 社会福祉施設 しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。  
<http://www.fukushihoken.co.jp>

### 社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

#### プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

##### ①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

##### ②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

##### ③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

#### ◆加入対象は、社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

#### プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

#### プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(賠償責任保険][普通傷害保険][労働災害総合保険][約定履行費用保険][動産総合保険])です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体  
契約者 社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱  
代理店 株式会社 **福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763